

第 45 期 決 算 公 告

(株)JTB ビジネスイノベーターズ
東京都品川区東品川2-3-11 JTBビル6階

貸 借 対 照 表

平成29年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	3,144,314,121	流動負債	2,730,793,446
現金及び預金	571,618,136	営業未払金	1,248,590,295
営業未収金	830,723,522	リース債務	47,806,560
前払金	26,008,387	未払金	218,382,021
前払費用	31,401,027	未払費用	121,696,432
繰延税金資産	48,360,083	未払法人税等	20,297,000
未収収益	235,462	営業前受金	1,067,678,480
短期貸付金	1,295,943,812	預り金	6,342,658
未収金	4,117,084		
未収消費税等	67,245,300	固定負債	243,415,079
立替金	239,484,108	リース債務	145,675,220
預け金	29,177,200	長期未払金	11,653,812
固定資産	632,923,512	預り保証金	3,000,000
有形固定資産	226,010,624	退職給付引当金	76,706,047
建物附属設備	19,858,172	役員退職慰労引当金	6,380,000
車両・運搬具	63,018	負 債 合 計	2,974,208,525
器具備品	12,607,654	純 資 産 の 部	
リース資産	193,481,780	株主資本	803,029,108
無形固定資産	97,265,136	資本金	100,000,000
ソフトウェア	97,265,136	資本剰余金	140,000,000
投資その他の資産	309,647,752	その他資本剰余金	140,000,000
長期貸付金	200,000,000	利益剰余金	563,029,108
差入保証金	69,585,172	利益準備金	18,124,000
長期前払費用	10,616,853	その他利益剰余金	544,905,108
繰延税金資産	29,440,711	繰越利益剰余金	544,905,108
長期債権	1,934,462	(うち当期純利益)	(144,422,828)
貸倒引当金	△ 1,929,446	純 資 産 合 計	803,029,108
資 産 合 計	3,777,237,633	負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,777,237,633

個 別 注 記 表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を適用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産・・・・・・・・定率法を適用しております。

(リース資産以外) ただし、平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を適用しております。

(2) 無形固定資産・・・・・・・・定額法を適用しております。

(リース資産以外) なお、ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5 年）に基づく定額法を適用しております。

(3) リース資産・・・・・・・・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を適用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金・・・・・・・・売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金・・・・・・・・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金・・・・・・・・役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理・・・・・・・・税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度・・・・・・・・連結納税制度を適用しております。

【会計方針の変更に関する注記】

(平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日)を当事業年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法へ変更しております。

なお、これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

【追加情報】

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日)を当事業年度の期首から適用しております。

以 上